

# 運転経歴証明書の申請手続きについて

## 申請できる方

有効な運転免許証を自主返納した方

運転免許証を失効した方

※ ただし、免許停止や免許の取消基準に該当している方については申請できません。

## 申請期間

自主返納した日または失効した日から5年以内

## 申請場所

警察署（県内の警察署で申請可）

月曜日から金曜日（祝祭日を除く）

午前9時から午後4時00分

運転免許課、

月曜日から金曜日及び日曜日

午前10時30分から午前11時00分まで

午後2時30分から午後3時00分まで

※ 運転免許課は予約必須 連絡先 055-285-0533

※ 警察署での交付は2~3週間後となりますが、運転免許センターでは即日交付となります。

## 持ち物

- ・ 運転免許証（申請時に自主返納を同時にされる方）
- ・ 身分証明書（既に免許証を返納及び失効された方）  
（保険証、マイナンバーカード、パスポート、在留カード等）
- ・ 申請用写真（警察署でも手数料がかかりますが、撮影可能）

※ 持込の場合

（6ヶ月以内に撮影した縦3cm×横2.4cmで無帽、正面、上三分身、無背景で顔の特徴が確認出来ることが重要です。）

- ・ 申請手数料 1,100円

## 運転経歴証明書の特典等について

山梨県タクシー協会加盟のタクシー等の運賃が1割引（運転経歴証明書の提示が必要）

※ 支援事業については直接各市町村に確認をして下さい。

その他不明な点については、甲府警察署運転免許窓口までお問い合わせ下さい。